

議案第23号

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年2月15日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

柴又五丁目農園を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

葛飾区区民農園条例（平成10年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表葛飾区柴又五丁目農園の項を削る。

付 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。